

令和 7 年度 第 1 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 7 年度 第 1 回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和 7 年 6 月 13 日(金) 午後 1 時 1 5 分～午後 3 時 30 分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター3 階中会議室
出席者等	●委 員 阿部委員長、秀島委員、荒畑委員、和泉委員、本間委員、飯田委員、田中委員、中川委員、大西委員、中間委員、藤平委員、安江委員 ●事 務 局 こども支援部 細井部長 こども政策課 辻口課長、田中副主幹、長谷川副主幹 榎主査補、菅野主事 こども保育課 飯野課長、小出主査、嵩田主査、伊藤主査、ダドバンド主査 根郷保育園 田口園長 こども家庭課 秋葉副主幹 母子保健課 緑川副主幹 社会教育課 岩井主査 社会福祉課 青木主査 指導課 松原主幹 教育センター 木内指導主事
会議議題	(1) 佐倉市子育て支援推進委員会副委員長の選出について (2) 第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について (3) 根郷保育園民営化について

【 1 開会】 【 2 こども政策課長・こども支援部長挨拶】 【 3 佐倉市子育て支援推進委員会委員に今回から就任された安江委員の自己紹介】 【 4 議事等】 ●議題 1 佐倉市子育て支援推進委員会副委員長の選任について ●議題 2 第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について
--

●議題 3 根郷保育園民営化について

【5 報告】

●報告 1 令和 8・9 年度佐倉市公立保育園給食調理業務委託について

●報告 2 令和 7 年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュールについて

【6 閉会】

議題 1 佐倉市子育て支援推進委員会副委員長の選任について

（事務局）

斉藤副委員長の退任に伴い、本委員会の副委員長が不在となっている。
佐倉市子育て支援推進委員会条例第 5 条には、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する、とあり、また副委員長は委員の互選により定める、と規定されている。
副委員長の選任をお願いします。

（委員長）

互選により定めるということであるが、選出についてご意見等ある方はいらっしゃるか。

【意見なし】

（委員長）

それでは、事務局の推薦を伺おうと思う。事務局の推薦はあるか。

（事務局）

社会福祉法人陽の木会の理事長であり、陽の木さくら保育園の施設長を兼任され、令和 2 年から当委員会委員を務めていただいております、当委員会の経緯に詳しい本間 仁美委員を推薦する。

（委員長）

みなさん、いかがか。

【意見なし】

（委員長）

それでは、本間委員に副委員長をお願いしたいと思う。副委員長席への移動をお願いしたい。

【本間副委員長挨拶】

議題 2 第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について

（委員長）

第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画について 事務局の説明を求める。

事務局から「資料 1 第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート」にもとづき、第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画の令和 6 年度の実績報告について説明。

（委員長）

ただいま事務局から説明があった子ども・子育て支援事業計画について、ご質問等はあるか。

それでは私の方から 2 点質問させていただきたい。

まず、産婦健康診査の受診率について詳しく教えてほしい。

（事務局）

出産 1 カ月後に出産した産婦人科で体の健康診査は多くの場合受診すると思われるが、産婦健康診査とは、検診項目の要件として、体の健康診査に加えて心の健康診査として産後うつ質問票も実施する必要がある。産婦人科によって、産後うつ検診表まではできないとなると、検診項目すべてを満たすことができていないということで、産婦健康診査の受診率としてカウントできない場合がある。その場合、乳児家庭全戸訪問の際に、保健師又は助産師の方で、産後うつ問診票を実施し、心の健康チェックを行っている。

また、年に数名海外で出産される方もおり、その方に関しては産婦健康

診査を受診する時期までに帰国されておらず、受診率としてカウントできていないという実情もある。

（委員長）

説明していただき、感謝する。

次に、幼保小連携の具体的な進捗状況について教えてほしい。

（事務局）

架け橋プログラムについて、説明させていただく。今年度から幼保小の架け橋プログラムの推進検討会を実施しており、5月23日に開催した第1回目では、幼保小の架け橋プログラムについて、佐倉市から提案し、ご意見をいただいた。

幼保小の架け橋プログラムとは、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するためにすべきことを佐倉市として提案したものである。大きく2つの柱に分かれており、1つ目は合同の研修または研修体制を作っていくことであり、幼保小の架け橋、いわゆるつなぎになる合同研修等ができる体制づくりを佐倉市から提案した。

2つ目は、架け橋カリキュラムの作成である。現在、年長と小学校1年生のそれぞれの1年間で1つのシートにしてカリキュラムを設定し、そのひな形を佐倉市から検討会へ提案し、検討している段階である。

幼保から小へ接続する際に、子どもたちが躓かないように情報を共有して、進めていきたいと思っている。

（委員長）

幼保小連携について、教育以外のことも連携するのかなと思っていたが、就学に向けた教育に特化した連携ということが、今の説明から理解できた。

まだ提案段階とのことだが、また進捗があれば教えてほしい。

（事務局）

ここで一部資料の訂正をさせていただきたい。資料1の19ページ指標②提供会員数の成果の部分、新規会員は69人増（前年度66人増）となっているが、正しくは、新規会員は5人増（前年度14人増）である。お詫び申し上げます。

（委員長）

訂正していただき、感謝する。他に意見のある方はいらっしゃるか。

（委員）

４ページの児童センター、公民館、図書館等を活用し、子どもたちの居場所づくりを行うということですが、地区ごとのそれぞれの施設数を教えてほしい。

（事務局）

児童センターの数について、佐倉市内には佐倉老幼の館、臼井老幼の館、志津児童センター、北志津児童センター、南部児童センターの５か所にある。

（事務局）

私の方からは、公民館と図書館の地区ごとの設置数をお伝えする。まず、公民館は、佐倉市内に６館ある。佐倉地区には、中央公民館、和田地区には和田公民館、弥富地区には弥富公民館、根郷地区には根郷公民館、志津地区には志津公民館、臼井地区には臼井公民館、以上６館である。次に、図書館については、夢咲くら館に併設している佐倉図書館、根郷地区にある佐倉南図書館、志津地区にある志津図書館、以上３館である。なお志津図書館については、分館が志津市民プラザの方にあるが、図書館本体としては３館となっている。以上である。

（委員）

これは佐倉を何地区に分けていることになるのか。

（事務局）

地区の分け方については、いくつかあるが、行政の区域では、佐倉、臼井、志津、根郷、千代田、和田、弥富の７区域に分けている。ただし、福祉計画の中では志津地区を北部と南部に分け、根郷、和田、弥富を１つにまとめて考え、５区域に分けている。このように、場合によって地区の分け方は異なっている状況である。

（委員）

そうすると児童センターは 5 か所にあるということは、5 地域で分けた場合には 1 つずつあるということか。

（事務局）

基本的にはそういう考えである。

（委員）

承知した。

（委員長）

それぞれの地域に 1 つずつは子どもたちの居場所となる場所があるということが分かった。

それでは他にご意見のある方はいらっしゃるか。

（委員）

意見になるが、5 ページの公民館事業参加人数の成果のところに、「中高生を対象とした講座の参加者は少なかった」という記載があり、分析・課題のところに講座内容について検討すると書いてあるが、年齢的な要因や学校からのチラシ、親からの誘い、大人からの誘いというアプローチの仕方をとっていることも参加者が少ない原因の 1 つではないかと考えている。

小学生へのアプローチの方法と中学生以上へのアプローチの方法を変えるというのも重要なのではないかとと思われる。

娘が小学生のころはチラシ等を見て、親から誘うと一緒に来てくれたが、中学生になるとなかなか一緒に来てくれなくなる。それは、講座の内容もあると思うが、年齢的な要因もあると思われる。

中学生の娘に公民館のイメージを聞いてみたところ、暗く、抵抗感がある。静かにしなければならないというイメージがあり、友達と行くには入りづらいというイメージがあるとのことであった。そのことから、講座の内容を検討することも大事であると思うが、公民館のイメージを中高生も居心地が良くなるように変えるのも重要ではないかと考える。加えて、以前公民館でネイルアートの講座を行っていたが、対象年齢が高

校生以上であったため、娘は興味をもっていたが参加ができなかったということがあった。このことから、講座の対象年齢の幅を増やすのも 1 つの手ではないかと考える。

また、ヤングプラザについて、小学生が 4 割ほど利用しており、中高生はあまり利用していないと聞いている。

小学生がたくさんいるところには、中高生はあまり行きたがらない。

小学生が居心地のいい場所と感じる所と中高生が居心地のいい場所と感じられる所はまた別で考え、中高生くらいの年代の子だけが集まれるような居場所があるといいと思うが、そのように考えると、中高生が居心地のいいと感じる場所は佐倉市には少ないと思われる。

市の公共施設ではあまりないと思われるので、佐倉市がもっと好きになれるような居心地のいい場所を作っていけたらいいのではないかと考える。

以上である。

（委員長）

中高生向けの施設がもっとあるといいと思う、という意見がありました。が、事務局からの意見は何かあるか。

（事務局）

ご意見感謝する。

公民館については、乳幼児から高齢者の方まで多様な学びができるように各公民館で事業を組んでいるが、幅広く事業を行っている関係で中高生に特化した事業というものは組めていない状況である。

各施設で講座の内容についても魅力あるものにできていないのではないかと理解をしているため、社会教育課から各公民館に今いただいたご意見を伝え、公民館をもう少し明るく、イメージアップできるように、また講座の内容だけでなく、行きやすい環境となるように努めていきたいと思う。

（事務局）

私の方からは、ヤングプラザについて回答させていただく。ヤングプラザについては、対象を 18 歳までの方を中心に、自由な放課後の場として運営している。中高生の参加については、おっしゃる通り課題の中心となっている。ヤングプラザには、音楽室もあるため、楽器を演奏する高

校生の利用はあるが、指定管理者で行う事業が小学生向けの事業が多く、中高生を対象とした事業ができていないというのが現状である。今後は、アプローチの仕方を変えてみたりしながら、課題を解決していきたいと考えている。

また、現在ヤングプラザは築 50 年を経過していることもあり、ミレニアムセンターへの移転を検討している。青少年の意見をいただきながら、新しいヤングプラザを検討していきたい。

ご意見をいただき、感謝する。

（委員）

私にも大学生、高校生、小学生の子どもがいる。確かに、中学生ごろから公民館を利用しなくなり、講座も親から声をかけても参加しなくなった。ただ、中学生になると部活動や友達関係で忙しくなるため、親の趣味嗜好に染まらなくなるのは普通のことではないかと思う。中学生になると公民館を利用しなくなるというのは自然な流れであると思われるので、中高生向けに変えるよりも、今のまま乳幼児や小学生、高齢者向けに魅力的な講座を発信していただければいいのではないかと私は考える。

また、市のこども食堂には中高生の子どもたちがたくさん手伝いに来てくれている。昨年佐倉市主催で「たまるば」というイベントを開催したが、その時も中高生がたくさん手伝いに来てくれた。このことから、中高生は受け身の講座を受けるというよりも、自ら動くよう、何か役割を与えてあげると、やりがいを感じるのではないかと思われる。

さらに、佐倉高校には、こども食堂を高校生が主催するというものがあり、高校生が活発的に活動している。小学生と高校生では役割が異なると思われるので、そこを 1 つにまとめても魅力のないものになってしまうと考えられる。中高生の居場所がないという意見もあると思うが、ボランティア活動に積極的に参加している姿もよく見かけるため、私は、現状のままでもいいのではないかと思う。

（委員長）

ご意見をいただき、感謝する。

それでは他にご意見のある方はいらっしゃるか。

（委員）

7 ページ「子どもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。」の部分

について、質問と今後の展望をお聞きしたい。

まず、9 ページを見ると、令和7年度より学校支援アドバイザーの配置は行わず、「学びの多様化相談員」は新しく設置すると記載がある。これは、名前が変わっただけなのか、それとも役割が変わっているのか教えてほしい。

次に、スクールカウンセラー、心の教育相談員、学校支援アドバイザーの配置数及び、学校教育相談員相談件数は目標値を達成していると記載があるが、利用者視点としては、配置人数や相談できる日数は足りていないと感じているため、実情とは異なっているのではないかと考える。そうした中で、今後はどのような目標を立てていくことを考えているのか、相談員の配置人数を増やしていくのか、そうした今後の展望を伺いたい。

（事務局）

まず、学校支援アドバイザーとは、主に学校への支援を行うものであり、学校へ助言を行ったりすることが多かった。加えて直接保護者の方と面談したり、子どもたちと関わったりすることもできた。

ただし、現在不登校等も増えており、学校側の状況も変わってきているため、より児童・生徒に手を差し伸べられる環境を提供するために、まなびの多様化相談員という形に変えた。なお、まなびの多様化相談員は、所管が指導課から教育センターに変わる。

不登校のお子さんの中には、他の生徒と時間をずらして登校する生徒や空き教室などを利用し、別室で個別の学習をしている生徒もいる。

そうした生徒を支援する職員が、まなびの多様化相談員である。

これまでも子どもたちに手を差し伸べられる環境はあったが、より特化した形で支援を行えるように設置されたのである。

次に、今後の展望について、現在小学校での不登校支援も問題になっているため、小学校8校に設置されている、「心の教育相談員」がカウンセラーとしての役割と併せて別室登校している生徒の相談相手になったり、学習を支援したりできるようになっている。

（委員）

学校のクラスメイトとトラブルがあった際に、担任の先生や学校の先生に直接相談をすると、告げ口みたいになると躊躇してしまうこともあると思われるが、スクールカウンセラーや心の相談員のような方へなら気

兼ねなく相談ができ、問題が大きくなる前に解決できると思われるので、良いと思う。

ただ、相談できる日数が少ないことや、相談していた先生から年度が変わり他の先生に変わったりするなど今後課題も増えていく部分であると思われるので、これからも検討をしていただきたい。

議題 3 根郷保育園民営化について

（事務局）

議論に入る前に、前回の会議後、根郷保育園について、どのような立地にあり、どのような建物なのかを知りたいというご意見があったため、少し地図や写真等を踏まえて、説明させていただく。

【Google Map や、写真を使って説明】

- ・ JR 佐倉駅から徒歩約 15 分
- ・ 大通りに出なくても、寺崎小から大崎台学童保育所へ行くことができるのが利点
- ・ 地面が沈下していたり、段差ができていたりする。

根郷保育園の立地等について質問等はあるか。

【質問なし】

以上が、根郷保育園の立地等の状況である。

続いて事務局から資料 2「令和 6 年度第 6 回会議の主な意見（性質ごと）」にもとづき、根郷保育園の民営化について令和 6 年度第 6 回会議で出た意見とそれに対する市の考え及び、進め方の案について説明。

今後の議論の進め方として、まず、根郷保育園を民営化することの是非をご議論いただき、民営化が妥当、ということであれば、第 3 次方針の策定は不要としてよいかも検討していただきたい。なお第 3 次方針を策定しない場合も、今後の議論内容に応じて、第 2 次方針の微調整は可能だと考えている。

その上で、地域に求められる機能の抽出方法について議論を進めていくのがいいのではないかと考えている。

事務局の説明としては、以上である。

（委員長）

説明していただき、感謝する。

皆様にはまず根郷保育園の民営化について、是か否か検討していただき、民営化が妥当であれば、第3次方針の策定は必要か不要かもあわせて検討していただきたい。

また、地域の実情に合った子育て施設にするために、その地域に必要なものは何かという中身について検討するのはどうかとのことであるが、根郷保育園の民営化についてご意見のある方はいるか。

（委員）

市内公立保育園での医療ケア児を受け入れられる園の数と人数を教えてください。

（事務局）

公立保育園に現在在籍している人数は、3人であり、その3名を受け入れている園は、佐倉保育園と志津保育園である。

（委員）

根郷保育園では現在医療的ケア児は在籍していないということでしょうか。

（事務局）

そうである。

（委員）

公立保育園ならではのものとしては何があるのか。

（事務局）

運営主体が市となっていること以外では、公立保育園ならではのものとしては特段ない。

（委員）

私は、公立保育園のほうが、ニーズがあった場合、看護師や保育士の配置など医療的ケア児を受け入れるための体制づくりが比較的スムーズにできるのではないかと考えている。民間の保育園では、経営する法人の方針によって医療的ケア児を受け入れるか否かが変わってくると思われる。現状として医療的ケア児の受入数が少ないため、保育園に子どもを預けられず、働くことができないという人も多いと感じている。根郷保育園を民営化することで医療的ケア児を受け入れられる保育園が少なくなってしまうのではないかと、という懸念点があったため、意見を出した。以上である。

（委員長）

医療的ケア児や配慮が必要なお子さんの受け入れ状況について、事務局からの説明をお願いします。

（事務局）

医療的ケア児を受け入れている保育園としては、公立保育園では、先ほども述べた佐倉保育園と志津保育園、民間では千成幼稚園が受け入れを行っている。

なお、障がい児の人数に関しましては、資料を持ち合わせていないため、次回の委員会で回答させていただきたい。

（事務局）

配慮が必要なお子さまの人数につきましては、細かい資料を持ち合わせていないため、概数で申し訳ございませんが、110～120人ほどあったかと思う。これは民間の保育園等で受け入れられている人数である。

民間の保育施設が37か所あり、その中で110人～120人ほどですので、多くの施設で受け入れられているということがわかると思う。

（事務局）

根郷保育園の状況について、回答させていただく。

配慮が必要なお子さまのなかには、さくらんぼ園と併用されているお子さまもいる。集団生活をするのに1人1人に配慮することで、子どもたちが安心して生活できるようにしているため、クラス単位でみて、保育士を配置している。子どもたちが安心して生活できるように、その時の

状況に合わせて配置しているため、配慮が必要なお子さまの人数と配慮が必要なお子さまをみる職員が何人いるかというのは、答えることが難しい。

（委員）

医療的ケアや配慮が必要なお子さんは、入園する前にこども保育課に相談をし、加配職員がつけてもらえるのか否かなどの説明がされると思う。ただ、実際に通い始めると、加配の有無が変わってきたりもする。また、療育施設と併用している子も多い。ただ、児童発達支援センターと保育所が併設している施設は少ないと思っている。佐倉市に住んでいる医療的ケア児や配慮が必要なお子さんの過ごし方としてはこのようなパターンが多いため、少しでも知ってほしいと思い、お伝えした。以上である。

（事務局）

配慮が必要なお子さまについて情報があった場合、公立・民間施設問わず事前に伝えている。そのお子さまについて、加配が必要か何人必要かというのはそれぞれの施設で検討し、決めている。それは、公立・私立問わず同じである。

（委員長）

配慮が必要なお子さんについて、公立・私立問わず、受け入れの調整をしているということが理解できた。

これまでの意見を踏まえて、根郷保育園の民営化について皆様はどう思われるか。

【意見なし】

では、根郷保育園に関しては民営化を進めていくということで進めていきたいと思う。

続けて、第3次方針を策定するべきか否かについても検討していきたい。検討する前に、第2次方針の概要を簡単に事務局のほうから説明をお願いしたい。

【事務局から第2次方針の概要を説明】

（委員長）

事務局からの説明を踏まえて、第3次計画を策定するべきか否か皆様の意見を伺いたい。

私個人の意見としては、第3次方針を策定すると作業量が膨大になるので、民営化の答申をする中で、委員会としての意見を表していくのがいいのではないかと考えている。皆様の意見はどうか。

【意見なし】

（委員長）

それでは答申の中で意見を表していくという方針で進めていきたいと思う。

続いて保育ニーズの抽出方法についての議論に移っていく。

以前の委員会で利用者に抽出してもらうなどの意見もあったが、福祉関係でニーズ調査を取っているのではないかとことから、事務局で確認を取ったようですので、その点について、説明をお願いします。

（事務局）

保育ニーズの抽出方法についてご説明させていただきます。

新たにアンケートを取る、という方法もあるが、時間と労力がかかる。

そこで福祉関係でニーズ調査を取っていないか確認したところ、

- ・令和5年2月に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している2500人を対象に聴取した障害福祉アンケート

- ・令和5年4月に、介護認定されていない65歳以上の方及び要支援1又は2の認定を受けている65歳以上の方の中から抽出した3,500人を対象にした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査があった。

また、佐倉市こども計画策定のため、令和6年5月に実施した、佐倉市こども計画策定のためのニーズ調査もある。

これらの調査結果から、地域に求められているニーズをある程度分析できるのではないかと考えられる。

ただし、懸念点としては、

- ・調査時点が２年前であること
- ・必ずしも、地域に求められるニーズをダイレクトに聞いているわけではないこと
- ・根郷・和田・弥富地区でひとまとめにされていること

などがあるが、まずはこれらの調査結果から見えてくるものを分析するという方法もいいのではないかと考えられる。

以上である。

（委員長）

説明していただき、感謝する。

事務局からの説明に対して何かご意見のある方はいらっしゃるか。

（委員）

実際にお子さんを根郷保育園へ通わせている方にその園を選んだ理由等の意見を聞き、それらの意見を抽出することでそれぞれの地区で必要とされている保育園の姿が見えてくるのではないかと思います。

（委員長）

実際に根郷保育園へお子さんを通わせている保護者からニーズを抽出するということは可能か。

（事務局）

実際に根郷保育園へお子さまを通わしている保護者へアンケートを実施するというのは、可能である。次回８月の推進委員会でアンケートの項目等を議論していただき、秋ごろにアンケートを実施するというスケジュールであれば、可能であると思われる。

（委員）

現場にいる先生方が感じていることなど、先生方が見ている目線からの意見もあるといいのではないかと思います。

先生方からのお話を聞くと、自分では気づかない部分があったりすると感じているため、先生方の角度から見た意見も反映されるといいと考える。

普段話している内容など自由な意見を聞きたい。

（委員長）

先生方にアンケートをとるということは可能か。

（事務局）

可能である。保護者の方へのアンケートとともに、聞く内容の案を作成し、次回の推進委員会で意見を伺いたい。

（委員長）

福祉部で行っている業績アンケートについても次回の推進委員会までに資料をいただきたい。

（事務局）

承知した。

報告 1 令和 8・9 年度佐倉市公立保育園給食調理業務委託について

事務局から「資料 3 令和 8・9 年度佐倉市公立保育園給食調理業務委託について」にもとづき説明。

報告 2 令和 7 年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール

事務局から「資料 4 令和 7 年度 子育て支援推進委員会スケジュール」にもとづき説明。

（事務局）

次回の子育て支援推進委員会は 8 月 1 日（金）となっている。
先の委員会の議題については、決まり次第都度お伝えさせていただく。
日程について、よろしくお願いします。

（閉会）